

保育現場において「地域」をどのように捉えるか

— 幼保連携型認定こども園教育保育・要領解説における記述と質問紙調査から —

及川 留美・岩崎 淳子・金 政志・粕谷 亘正・春日 保人

How to Understand “Region” in the Field of Childcare; Survey from the Description of Guidebook for Certified child center and Paper questionnaire

Rumi Oikawa, Junko Iwasaki, Minjee Kim, Kasuya Nobumasa, Kasuga Yasuhito

要 旨

子どもたちの体験不足が問題とされている現在、学校現場や保育現場では、教育の場を「地域」まで広げ、「地域」とともに子どもたちの体験を豊かにすることが求められている。平成29年に改正された幼保連携型認定こども園教育・保育要領等では、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」および領域の「環境」に新たに地域に関連する記述が加えられた。

保育の現場においては、これまでも環境の一部として地域を保育に取り入れてきたが、現在求められているような「地域」の活用には至っていない。それは、「地域」という語のもつ多義性によるものと考えられた。本稿では、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に記載されていた「地域」という記述および全国の認定こども園を対象にして行った質問紙をもとに、保育現場において「地域」をどのように捉えていったらよいかということを考察した。その結果、保育現場として「地域」を捉える際、そこでの人々との出会いや関わりをも含めた動態として捉えること、2つ目に他のねらいを達成するための手段として「地域」を活用するのではなく、「地域」とのつながりを意識した体験を充実させることの重要性が示唆された。

キーワード：地域、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育実践

1. はじめに

平成30年の学習指導要領の改訂に向け、平成28年に中央教育審議会より示された答申において、以下のことが指摘されている。

「現在の子どもたちは豊かな心や人間性を育ていく観点からは、子どもが自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術を体験して感性を高めたりする機会が限られている。」そのため、「子どもたちが様々な体験活動を通じて、生命の有限性や自然の

大切さ、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性などを、実感しながら理解できるようにすることは極めて重要である」とし、学校が「地域・家庭と連携・協働しつつ、体験活動の機会を確保していくことが課題である」としている。また、今後のグローバル社会に向けて、「古典や歴史、芸術の学習等を通じて、日本人として大切にしてきた文化を積極的に享受し、我が国の伝統や文化を語り継承していけるようにすること、様々な国や地域について学ぶことを通じて、文化や考え方の多様

性を理解し、多様な人々と協働していくことができるようにすることが重要である¹⁾』としている。(傍線筆者)

下線部にある指摘は、学校施設および教育の位置づけの転換を意味している。教育の場としてこれまで閉じられた存在であった学校が、「地域とともにある学校」への転換を求められているといえる。学校はより積極的に「地域」へと教育の場を広げ、子どもの体験を豊かにすること、さらには、地域とともに子どもたちを育むための核となることが望まれているのである。

こうした流れは学校現場だけではなく、幼児教育を担う保育施設にも求められている²⁾。これまでにおいても園と地域との連携や地域にある資源の活用等は示されてきてはいたが、今回の改正においては子どもたちの体験の充実を核とした地域とのつながりが強調されたといえる。幼稚園教育要領等が改正されて4年が経過するが、実践現場においてはいまだ十分に「地域」と保育実践とを結びつけられているとは言い難い状況にある。その要因の1つとして「地域」という語の持つ多義性が考えられる。

猪俣(2001)は教育問題が議論される中で「地域」の重要性が指摘されるようになってきたとし、教育現象を分析する単位の「地域」概念を検討する必要性に迫られているにもかかわらず、これまで不備のまま実証研究が重ねられてきた³⁾ことを指摘している。保育実践と地域との関連についての研究が積み重ねられていく中、猪俣の指摘したことは保育の実証研究にもあてはまるといえる。

そこで本稿においては、保育において「地域」をどう捉えるべきか、また現状保育施設において「地域」がどのように捉えられているかということ进行分析する。そして保育実践を評価する際の指標として、「地域」をどう扱うべきかの基礎的考察とすることを目的とする。

2. 保育施設と「地域」

平成29年に、各保育施設における教育および保

育の基準となる幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携認定型こども園教育・保育要領が初めて同時改正された。小学校への接続を意識した幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や、満3歳以上児のねらい及び内容そして内容の取扱いの記述が共通化され、すべての保育施設が就学前の教育を担う施設であるという位置づけが明確となった。

前章にて述べた「地域」と日々の保育実践に関連する記述においては以下2点が新しく加えられた。1点目は、5歳児の後半までに見られるようになる姿として示された幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の1つである「社会生活との関わり」である。そこでは、「(略) 家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人の様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。」(傍線筆者)と示された。2点目は領域「環境」において、ねらいを達成するために指導する事項としての「内容」に、「日常生活の中で我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。」(傍線筆者)が新たに加えられた。そして「内容の取扱い」の解説には、「このような活動を行う際には、文化や伝統に関係する地域の人材、資料館や博物館などの連携・協力を通して、異なる文化にも触れながら園児の体験が豊かになることが大切である。」と具体的に記載されている。

これらの記載からわかるように、子どもたちが「地域」に親しむとした場合、「地域」という言葉に多くの意味合いが含まれていることが読み取れる。それでは、保育の現場においては「地域」という言葉をどのように捉え、具体的にどのような実践をすればよいのだろうか。本稿においては、以下の理由において保育施設の中でも認定こども園に焦点を当てる。

認定こども園とは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年)に基づき設置された、新たな機能を持つ

保育施設である。認定こども園は1. 就学前の子どもに、幼児教育および保育を提供する機能、2. 地域における子育て支援を行う機能⁴を備えており、都道府県から認可を受けた総合施設である。そして就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律第1章においては、認定こども園の目的として、「地域における創意工夫を生かしつつ、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための措置を講じ、もって地域において子どもが健やかに育成される環境の整備に資することを目的とする。」（傍線筆者）とある。これらのことから、他の保育施設と比較すると、その設置目的として地域とより強いつながりが求められているといえる。

よって本研究では、保育施設の中でも認定こども園に研究対象を絞り、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説における記述および認定こども園に対して質問紙調査を実施した結果から、保育現場における「地域」という言葉の持つ意味の諸相を考察することとする。

3. 研究の方法

(1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説における記述分析

平成30年3月、内閣府・文部科学省・厚生労働省より刊行された幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（以下教育・保育要領解説）全文より日々の保育実践において直接的に子どもと関連することが少ないと思われる第4章子育ての支援と目次を除き「地域」という言葉をすべて抽出する。前後の文脈からその語が含有する意味をとらえ、分類し、その特徴について考察する。

なお語句の分類に関しては、地域社会学における「地域」概念を検討した殿岡（2004）の論考⁵を参考とし、以下の①～③とした。

①特定の地理的範囲に基づく空間枠組み

例えば、「家族などの親しい人々とともに地域の

自然や文化的な環境に触れたり・・・」というように、すでに存在している空間的枠組みを指し示していると捉えられ、エリアという語に置き換えられる。

②①にある人々の実践や社会現象を含む

例えば「幼保連携型認定こども園や地域の実態、園児の発達の実情などを把握する。」とある。ここでの地域とは、そのエリアにて人々が実践している活動やその営みなどの関係性を含んでいると捉えられ、地域社会という語に置き換えられる。

③①にある人々

例えば「幼保連携型認定こども園が園児と地域をつなぐ存在となり、園児が地域に見守られながら育つ喜びを味わえるよう・・・」とある。ここでの地域は地域に住む人々と捉えられ、地域住民という語に置き換えられる。

なお、幼保連携型こども園教育・保育要領より抽出した全「地域」という語句のうち、組織や機関の名称と地域を含む熟語である地域社会、地域住民等は今回の分類から除外した。なお、各語の分類については、保育実践に関連する研究者4名で行い、異なる分類となった際には、再度複数名で検討し、どこに分類するかということを決めた。

(2) 認定こども園に対する質問紙調査

日本全国の都道府県を人口比より5つのブロック（1.北海道、東北、北関東グループ2.東京近県グループ3.中部グループ4.関西、中国グループ5.四国、九州グループ）に分けた。各ブロックから認定こども園160園を無作為に抽出し、計800園に質問紙を配布した。質問項目は、「園における自己評価について」、「地域に関する考え方について」、「地域資源や地域文化の活用について」である。これらの質問項目のうち本研究では主に「地域に対する考え方について」考察を加える。調査期間は2021年9月～2021年11月であった。

なお本調査を実施するにあたり、東京未来大学

研究倫理委員会の倫理審査を受けた。

4. 研究の結果および考察

(1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に関する「地域」の記述

教育・保育要領解説（平成30年度3月版）より目次および第4章における記述を除き「地域」という語は全178抽出された。各記述を教育・保育要領の本文に書かれているものと解説文に書かれているものに分け、前述した方法にて①から③に分類した。

表1 教育・保育要領の「地域」という語句の分類結果

章		①	②	③	章合計
序章		14(70.0)	5(25.0)	1(5.0)	20
第1章 総則	本文	7(8.9)	4(5.0)	0	79
	解説文	56(70.8)	11(16.1)	1(1.2)	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	本文	1(2.0)	0	0	51
	解説文	45(88.2)	3(5.9)	2(3.9)	
第3章 健康及び安全	本文	6(21.4)	0	0	28
	解説文	21(75.0)	1(3.6)	0	
全章合計		150(84.3)	24(13.5)	4(2.2)	178

表2 本文と解説文の「地域」の分類

	①	②	③	合計
本文	14(77.8)	4(22.2)	0	18
解説文	122(87.1)	15(10.7)	3(2.1)	140

結果は表1のとおりである。なおカッコ内の数字は各章にみられた記述の総数との比率を百分率で示したものである。

続いて、各章とは関係なく、「地域」という語が教育・保育要領の本文に書かれているか、解説に書かれているかということのみに着目し①～③に分類した結果が表2である。なお、カッコ内の数字は、本文に書かれている総数と解説それぞれの総数との比率を百分率で示したものである。

(2) 質問紙調査による結果

質問紙を配布した全800園のうち237園の回答を得た。回答率は29.6%であった。ブロックの回答園数および設置主体の内訳は表3となっており、四国・九州ブロックを除きブロックの構成比はほぼ

同じである。

表3 認定こども園の内訳 (園)

ブロック	学校法人	社会福祉法人	公立	無回答	計
1	17	25	6	1	49
2	23	14	10	0	47
3	12	31	7	0	50
4	6	28	15	1	50
5	4	23	8	0	35
無回答	1	4	1	0	6
計	63	125	47	2	237

園の所在地の地域特性をたずねたところ、59.7%が住宅地帯、19.6%が農業地帯、2.6%が商業地帯、人口減少エリア9.8%、その他9.3%という結果であった。

また自園の地域の範囲をどれくらいと捉えるかという質問に対し選択肢を設け回答を求めたところ、以下図1のような結果となった。また、その他の回答においても、2つの小学校区などと回答している園も多いことから、8割近い認定こども園が考える地域の範囲は、在籍する園児の住んでいる地域とほぼ等しいものと考えていることがわかる。

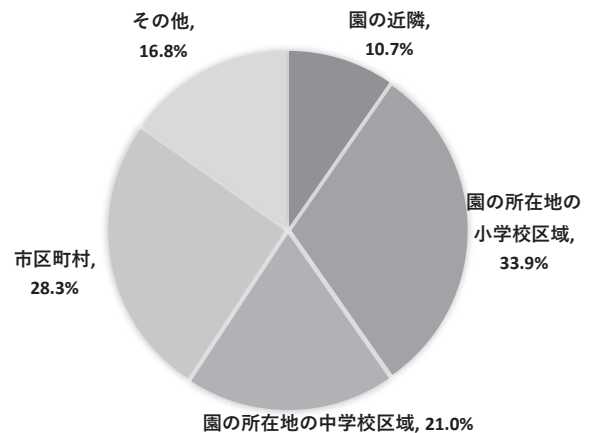


図1 自園の地域の範囲 (n=247)

続いて、保育に活用する環境としての地域をどのようなものと捉えているかということに、選択肢を設け、複数回答可として回答を求めたところ図2の結果となった。図2は園を取り囲む自然（地形・気候等を含む）と回答した園が全体の90%以上であったことを示している。続いて住民、行事、社

会を70%の園が選択している一方で、地域の特徴が比較的現れやすいと考えられる文化財や特産物を選択した園は半数に満たなかった。

また、同様の選択肢を用い、子どもの生活を豊かにするために大切だと思うものとして1~3の優先順位をつけてもらったところ、図3の結果となった。図3は、優先順位として1番に自然を選んだ園が113園、2番に自然を選んだ園が36園、3番に自然を選んだ園が37園であったことを示している。

図2、図3の結果から、認定こども園の多くは、「地域」環境とは主に園を取り囲む自然等と捉え、それが保育において最も重要なものであると捉えていることがわかる。

(3) 保育施設における「地域」とは

1) 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』に見られる「地域」

教育・保育要領解説（目次、第4章子育ての支援除く）には全178個の「地域」という語が記載

されていた。文脈から語の意味を分類したところ、全体の記述に対して①に分類できたのは84.3%、②に分類できたのは13.5%、③に分類できたのは2.2%であった。続いて表2にあるように、「地域」という語句が教育・保育要領の本文に記載されているのか、解説に記載されているのかに分け、同様に①~③に分類し、それぞれの比率を出したところ、本文においては①が77.8%、②が22.2%であった。解説においては①が87.1%、②が10.7%、③が2.1%であった。本文における②の割合が、解説の割合よりもかなり高いこと、全体の割合と比較しても高いことは注目すべき点である。

例えば前述した教育・保育要領本文の幼児期の終わりまでに育てほしい姿の1つである「社会生活との関わり」を取り上げて考えてみる。そこでは、「家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、**地域①**の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、**地域②**に親しみをもつようになる。」とある。①は名詞として「身近な

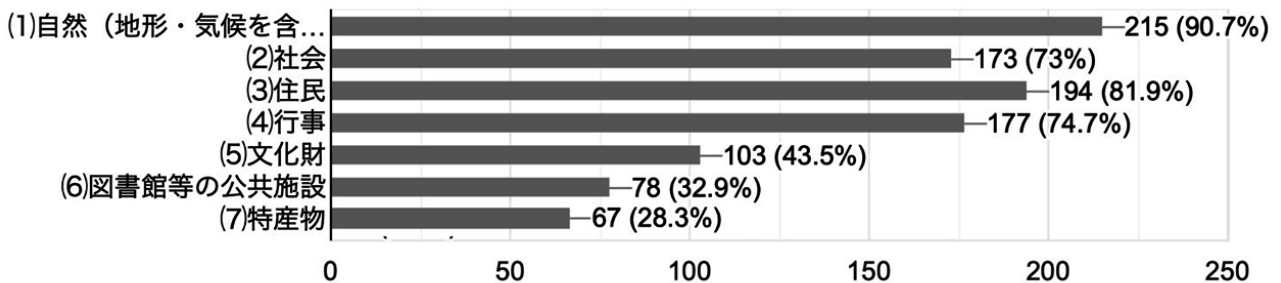


図2 保育に活用する「地域」

2-2. 2-1で答えたものの中で、家庭や地域での生活を含まない切だと思ふものについて1~3番まで優先順位をつけてください。

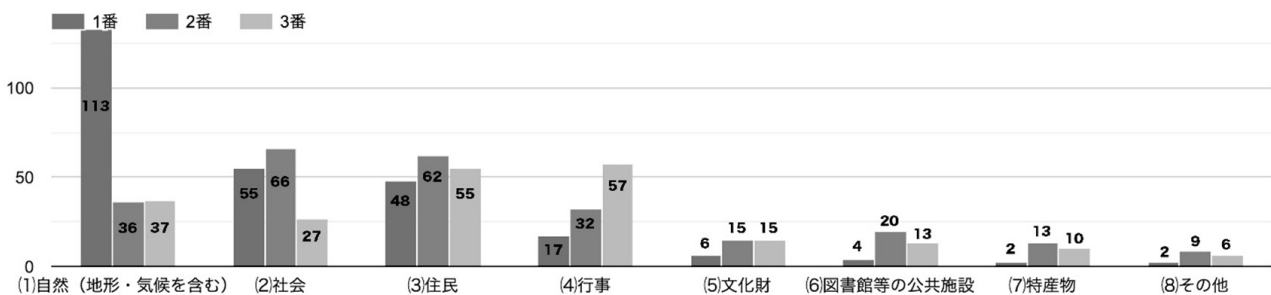


図3 保育に活用する「地域」の優先順位

人々」を修飾する語であり、ここでは一定の空間的枠組み（エリア）を指し示すものであるということがわかる。②は地域という名詞であり、「親しみをもつようになる」の目的語である。これに関する解説文では「例えば、幼保連携型認定子ども園に小学生や地域の人々を招いて一緒に活動する中で、相手に応じた言葉や振る舞いなどを感じ、考えながら行動しようとする。また、地域の商店に買い物に出掛けたり、園の周りを掃除したりするなどの機会を通して、地域の人と会話をしたり、「大きくなったね」とか「ありがとう」などの言葉を掛けてもらったりすることで、園児は自分が見守られている安心感や役に立つ喜びを感じたり、地域に対する親しみをもったりする。」としている。このことから、②の「地域」は単なる空間的枠組み（エリア）として捉えるのではなく、下線に見られるようなその場における人々との出会いや関わりを含む複合的な意味、つまり空間内で起こる人々の営みも含めた動態として捉えるということとなる。

このように教育・保育要領解説、特に教育・保育要領本文に記載されている「地域」という語を捉えるには、空間内で起こる人々の実践をも含めた視点を併せ持つことが重要であろう。

今回の研究では、複数の研究者で複数回検討することによって「地域」という語を最終的に①～③に分類をしたが、どこに分類するかということについては揺れが生じかなり困難であった。それは、各研究者の中の「地域」という語に対するイメージが微妙に異なるという点に起因しているものと思われる。同様に、保育現場においても要領等に示されている「地域」をどのように捉えるかということは、実態として目に見えるものとして存在するわけではないため、難しい問題である。

2) 認定子ども園は「地域」をどのようなものとして捉えているか

質問紙の結果から認定子ども園が「地域」をどのようなものとして捉えているかについて考察する。図2の質問項目に対するその他の自由記述に

は、社会貢献活動や地域高齢者や他施設の子どもたちとの交流などがあった。選択肢において明確に空間内でおこる動態を含むものとそうでないものとして設定できていなかった点について課題は残るが、地域における人との出会いや関わりが欠かせない要素として含まれる「社会」や「行事」よりも「自然」を選択する園が多いこと、さらに図3での優先順位においては、1番であるという園が圧倒的多数であるということは注目すべきであろう。図1の結果と総合すると園に在籍している園児が居住している範囲の自然（物理的なもの）が園の捉える「地域」の中心であると捉えているということが推察できる。

また、石田ら（2021）は幼稚園・保育所・認定子ども園に対し地域活用に対する事態調査を実施している⁶。そこでは地域活用の場としてどこを活用しているかということについて、公園、田畑・あぜ道、森林や山、動物園、小学校、図書館、神社や寺など47の選択肢を作成し回答を得ている。また同時にその場を利用する際の保育のねらいや目標について回答を得ている。その結果、政令市や中核市、町村などの人口規模に関わらず、最も利用する地域活動の場は公園であること、その利用のねらいや目標は、人口規模によって多少順位は異なるものの、「自然に触れ合う」「体を思い切り動かす」「季節感を味わう」が上位であるという結果^{注1)}であった。

これら2つの結果は何を意味しているだろうか。保育施設における教育が環境を通して行われるものであることは周知のことである。そしてその環境とは保育施設内だけでなく園を取り囲む「地域」も含まれる。園にはない動植物を見たり実際に触れたりしながら、自然に対する感覚を豊かにしていく。また、公園の広い空間を使って走り回ったり、固定遊具で遊んだりすることを通して、体を動かすということを楽しみ、その心地よさを感じる。このように、保育施設は子どもの体験を豊かにするために地域まで活動の場を広げ、地域の自然に着目しながら保育に取り入れていると考察すること

ができる。

これまで保育施設では各園が工夫をしながら地域を保育に取り入れてきた。しかしながら、このような地域の活用は、「地域に親しみをもつ」ことをねらいとするならば不十分である。なぜなら前述した通り、他のねらいを達成するための手段として地域を活用しているにすぎない^{注2)}からである。

3) 「地域」へ親しみを持つ保育の実践

教育・保育要領の語句の検討において示したように、「地域に親しみをもつ」という場合の「地域」という語は、単にそこにある空間的枠組み（エリア）として捉えるのではなく、そこでの人との出会いや関わりをも含む動態としてとらえることが重要であることを示唆した。また現状多くの保育現場における地域の活用は、「地域に親しみをもつ」ことをねらいとした保育実践として不十分であることを述べた。

それでは、「地域」を動態としてとらえた保育実践とはどのような実践を指すのか、A園の現職の保育者である西井（2020）の保育実践のエピソード⁷をもとにしながら考えてみたい。

地域の歴史を知る

ある年に、保護者から「こんな面白い人がいるよ!」と紹介された人がいました。その方は、玉川上水の自然を研究され保護しようとしている先生でした。¹我が園は、玉川上水の隣に位置し、緑豊かな緑道が広がり、四季折々で豊かな木々や虫、花が楽しめる場所です。²保護者にコンタクトを取って頂き、3回のワークショップをお願いする事にしました。

第1回目は、玉川上水の歴史についてスライドを交えて語って頂きました。²2回目、3回目は、どんぐりの種類や、玉川上水の絵を皆で書きました。³

歴史の中で、上水が汚くなってしまった時代があったが、上水を守ろうと地元の有志が立ち上がり、綺麗になった事、また四季折々の自然が見られる玉川上水は日本でも珍しい場所なん

だ、⁴という話に、子どもたちも真剣に耳を傾けていました。

エピソードから、A園にとって玉川上水は園児たちが豊かな自然を感じるために活用する地域環境の1つであったということがわかる（下線2）。玉川上水の研究をしている研究者との出会い、そしてその先生と子どもたちとのワークショップという交流（下線1、下線3）を通して、園児たちには玉川上水に関する新たな側面が浮かび上がってきている。下線4を経験したことにより、今後玉川上水を訪れる園児たちは、木々や花、虫たちに触れながら自然を感じると同時に、その自然が当たり前のものとして存在しているものではないこと、地元の人々の努力によって改善され維持されていること、そして自分たちもその自然を守っていかねばならないことを感じているだろう。

5. まとめ

本研究においては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における「地域」という語の分析、および質問紙の調査結果から保育現場において「地域」をどのように捉えるかということについて考察した。

研究の結果、子どもと地域とのつながりを創出し、地域への親しみを育む保育実践を可能とするために、次の2つのことが重要であるということが示唆された。1つ目に、保育現場として「地域」を捉える際、そこでの人々との出会いや関わりをも含めた動態としてとらえること、2つ目に他のねらいを達成するための手段として「地域」を活用するのではなく、「地域」とのつながりを意識した体験を充実させることである。こうした体験の積み重ねにより、子どもたちは地域に親しみを感じるようになるのである。

しかし、エピソードに見られるような保育実践を行うことは容易ではない。その要因の1つとして、保育実践を担う保育者自身、地域とつながる体験が不足していることがあげられる。例えば、筆者

らが保育者となっていく保育者養成校に通う学生に質問紙調査を行ったところ、特に都市部において地域における子ども会等への活動の参加経験がない学生が多くみられた。また、自分が育った地域における名所を具体的にあげることができない学生も多く見られ、「地域」とのつながりが薄いことが明らかになった⁸。

このように、保育実践と地域をどのようにつないだらよいかということがわからない保育者が多数いることが予測される。保育現場で具体的実践へとつなげるために、各地域における個別具体的な取り組みから「地域」とは何かについて再考することが今後の課題である。

引用文献

- 1 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）平成28年12月21日中央教育審議会文部科学省ホームページ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf（2022年3月10日現在）
- 2 保育現場における地域連携保育の現状と課題 香崎智郁代 2020 VISIO 50号 49-54 九州ルーテル学院大学
- 3 コミュニティ概念の再検討 ——「地域」を軸にした教育の実証的研究に向けて—— 猪俣圭介 大阪大学教育学年報 6号 2001 325-335
- 4 認定こども園概要 内閣府ホームページ <https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/gaiyou.html>（2022年3月10日現在）
- 5 社会教育学における「地域」概念の再検討 ——「社会空間論」の視点から—— 殿岡貴子 2004 東京大学大学院教育学研究科紀要 44号 141-148
- 6 幼稚園・保育所・認定こども園での地域活用の実態に関する全国調査～人口規模の視点からの地域の意

義や地域の環境の分析～ 石田佳織 宮田まり子 辻谷真知子 宮本雄太 秋田喜代美 2021 都市計画論文集 56号 p14-23

- 7 地域との関係 西井宏之 2020 及川留美編著『エピソードから楽しく学ぼう人間関係』p 163 創成社
- 8 保育者養成校に通う学生の『地域』との関わりの実態——保育者養成における地域型保育教材の活用に関する基礎的研究として—— 2019 及川留美・岩崎淳子・春日保人・粕谷亘正・金政志 東京未来大学研究紀要第13号 p151-156

注1

筆者らがM市の保育施設を対象にしたアンケート結果においても、地域の活用方法として多くあげられたのは「散歩」であり、ほぼ同様の結果であると考えられる

注2

井上は「地域」概念を動的に捉えていくために研究者がとるべき方法態度として、「地域社会」を人々の実質的な人間関係の様態を基準として捉える、「地域」を手段的ではなく目的的に捉える、の2つを挙げている。保育者が「地域」を捉える際に同様なことが言えるだろう。地域社会科学の方法と生活世界分析——地域とは何か再考—— 井上芳保（茨城大学地域総合研究所年報 第19号 69-84）

付記

本研究は科学研究費助成（課題番号：21K02391）の助成を受けて実施しています。また本研究の一部を保育者養成教育学会第6回研究大会、日本保育学会第75回大会で発表しています。

（おいかわ るみ）東海大学児童教育学部
（いわさき じゅんこ）大東文化大学文学部
（きむ みんじ）聖徳大学短期大学部
（かすや のぶまさ）和光大学現代人間学部
（かすが やすと）聖徳大学短期大学部